

「徳島県気候変動適応センター」の設置について

全国で初めて「脱炭素社会の実現」を掲げ制定した「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例（愛称：すだちくん未来の地球条例）」に規定する「適応策」の浸透を加速するため、「気候変動適応法」に基づき、「徳島県気候変動適応センター」を設置する。

（1）運営主体

NPO法人環境首都とくしま創造センター

- ・ 設立年月 平成 22 年 1 月
- ・ 代表者 中村 昌宏

※ 当法人は、県の指定を受け「緩和策」の推進拠点である
「徳島県地球温暖化防止活動推進センター」としても活動

（2）設置年月日

令和 2 年 3 月 9 日（月）

※ 同日、「設置に関する協定」を締結

（3）設置場所

エコみらいとくしま

（徳島市西新浜町 2 丁目 3 - 1 0 2）

（4）業務内容

- ① 気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供
- ② 国立環境研究所や県立農林水産総合技術支援センター等との情報共有
- ③ 県民や事業者に対する普及啓発